

キャッシュレス導入による 地域消費市場の活性化について

【担当省庁】経済産業省

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」等の開催を目前に控え、インバウンド等の増加を地域経済の活性化に繋げるには、地域におけるキャッシュレス対応店舗等の拡大とその周知が誘客・周遊観光の推進とともに不可欠である。

京都府では、重点エリアを設定し、観光消費の増大に繋げるキャッシュレス化に面として取り組むこととしているが、国においても、こうした重点エリアの設定と横断的な支援制度を創設いただきたい。

- ・手数料率や導入コスト低減等による導入事業者の拡大
- ・キャッシュレス対応店舗の「見える化」
- ・観光情報等におけるキャッシュレス情報追加 等

また、「キャッシュレス・消費者還元事業」の実施に要する財源については、令和元年度及び2年度において十分に確保いただきたい。

【現状・課題等】

- キャッシュレス決済の導入は、消費者の利便性向上や消費の活性化等、国力強化に繋がる様々なメリットが期待されている。
- 外国人観光客の増加が著しい中国や韓国などはキャッシュレス化が進展しており、現金しか使えないことに不満を持つ外国人観光客は4割存在するとされている。
(出典：Visa社委託調査：BLACKBOX社「外国人旅行者に関する調査」)
⇒このため、地域での消費増大のためには、商店や飲食店、宿泊施設や観光施設、MaaSを含めた交通手段におけるキャッシュレスへの対応が不可欠。
- しかし、我が国のキャッシュレス決済比率は約20%の水準に留まり、背景として
 - ・加盟店手数料、端末負担コスト、ネットワーク接続料等支払手数料が高い
→低額決済には、手数料を原資とするビジネスモデルは費用対効果が見合わない
 - ・QR決済が乱立：約10社（平成31年4月現在）
→支払に関する技術仕様の標準化が進まず、導入・オペレーションが煩雑
- ⇒海の京都や森の京都等において、DMOが中心となって地域の商店等事業者、観光・商工関係団体、金融機関などが連携してキャッシュレス決済導入に取り組んでいるが、手数料、仕様などが導入事業者拡大のハードルになっている。

京 都 府
の担当課

政策企画部 企画参事(075-414-4528)
戦略企画課(075-414-4352)

【国の事業等】

■キャッシュレス・ビジョン【平成30年4月、経済産業省】

- ・令和7年に向け、キャッシュレス決済比率40%の目標を前倒し、より高いキャッシュレス決済比率の実現を目指すこととしている。
- ・現状のカード払いのインフラを改善しないと、令和2年に訪日インバウンド旅行者が4000万人となった場合、109億ドル(約1.2兆円)の機会損失が発生する。

■キャッシュレス・消費者還元事業【経済産業省】2,798億円

令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、令和2年6月までの9か月間に限り、消費者が中小・小規模の小売店等で支払いを行った場合、最大5%をキャッシュレス決済を用いたポイント還元、割引を支援

【京都府の取組等】

- 京都府(京都市除く)の外国人宿泊客数は5年前の約5倍に増加
平成24年：1.7千人→平成29年：8.4千人

■エリア設定によるキャッシュレスの取組

<海の京都エリア>

(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)

○海の京都DMOによる包括代理店クレジット決済事業の取扱開始

- ・観光関連事業者を店子加盟店登録し、地域のキャッシュレス決済環境を整備
- ・取扱決済種類：クレジットカード、電子マネー、デビットカード

○観光関連事業者へスマホ決済の導入促進のためセミナー等を開催

<森の京都エリア(亀岡市)>

○市や商工会議所、森の京都DMOが推進主体となって、年間約300万人の観光客へ向けて、キャッシュレス導入やメニューの英語表記等によるストレスフリー環境を構築するプロジェクトを今年度実施予定

この他、お茶の京都DMOにおいても外国人観光客の利便性・消費拡大のため、観光関連事業者向けのセミナー等を開催